公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
奈井江町	病院事業	―	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

これまでの取り組みとして、平成28年度に一部の病床を廃止し、サービス付高齢者向け住宅を病院内に開設した。
また、平成30年度には、一般病床18床を医療療養病床へ転換し、全50床とするなどの取り組みを進めてきている。
厳しい経営状況が依然とし続くなか、令和2年度において、今後の病院のあり方を検討することを目的として、有識者を含む委員会を設置し、地域において必要とされる医療を持続的に提供できる体制を確保するための方策について議論を行った。
あり方検討委員会からの答申を踏まえ、令和3年度から院外処方の実施、眼科診療日数の適正化、施設管理委託業務の内容精査によるコスト縮減などを行い、収支均衡が図られるよう経営改善に取り組んでいる。
今後についても、これまでの取り組みを継続し、また、経営体制や医療提供の方法について、強化プランに基づき、経営改善に主眼を置いた改革に取り組んでいくこととしている。